

大阪税経新人会 会員限定質問 F A X 送付状

よろず相談室では会員の皆様からお寄せいただいた相談事案に対し、知識・経験豊富な回答者が審理致します。
申告に関わる事案だけでなく、滞納等についてのご相談についてもお受けします。
事案の内容やご自身の見解等をおまとめいただき、資料等とともに下記 F A X 番号までお送りください。

■差出人

・氏名

・電話番号

・ F A X 番号

・メールアドレス

■送付先

0721-25-7055 (本井孝純会員)

■質問内容

当てはまる税目にチェックを入れた上で、ご相談内容を記入ください。

所得税 法人税 資産税 消費税 管理徴収 その他